**相続放棄の熟慮期間に関する事情説明書**

被相続人は、私の母です。

母は父と同居しており、私はすでに独立して家庭を持っていました。

母が死亡したとき、特に母名義の財産はないということで遺産分割協議も行いませんでした。同居の父からも母の財産や借金について聞いたことがありませんでした。

母はもともと専業主婦で借金癖もなく、そのようなことは考えもしませんでした。

また、母が亡くなってすぐに父も倒れて入院したため、父の看護で忙しくなりました。

ところが父の入院中、「父にお金を貸している」という人から連絡があり、父の居場所を聞かれました。私が不審に思って父に事情を尋ねると、最初話しにくそうにしていましたが、実は借金をして返していないそうです。

私が借用証書を見せてもらうと、なんと連帯保証人の欄に母の名前が書いてあったのです。

そのときすでに母の死亡後3か月が経過していました。

このような事情から、私にとっての「自分のために相続の開始があったことを知った時」は、借用証書を発見して母の連帯保証債務を知った平成○年○月○日です。

そのときからまだ3か月が経過していませんので、相続放棄の申述を受理していただきたく、お願い申し上げます。